

2016年5月 第46号
 三重県労働組合総連合
 〒514-0015 三重県津市寿町7-50
 みえ平和と労働会館
 TEL 059-223-2615 FAX 059-223-4495
 http://mieroren.labornet.jp/

みえ労連

ZENROREN

告知板

全労連定期大会 7月28・29・30日
 自治労連県本部大会 7月31日
 みえ労連定期大会 9月4日
 全国臨時教職員問題学習交流集会
 8月12日～14日 四日市で開催

新しく社会へふみだした仲間に伝えよう



知っておきたい働くものの権利

働く時間が長すぎる

働く基本は憲法の

労働条件でトラブルに



採用面接時に労働条件をよく確認しなかったことで、思わぬトラブルになることがあります。求人広告をうのみにせず、労働条件をしっかりと尋ね、採用時に「労働条件通知書」の交付を求めましょう。

労働基準法第15条・89条・104条、労働基準法施行規則第5条 労働契約法第4条・6条・7条

あなたの給料はいくら？



あなたの給料はいくらですか？ 契約どおり払われていない。知らない間にカットされている...なんてことはありませんか。給料明細をチェックしましょう。

憲法第27条、労働基準法第3条～6条・24条 最低賃金法第4条・9条

労働時間は1日8時間・週40時間以下、

休日は週1回以上が原則です。これはすべての労働者に適用されます。それ以上働いた分は、時間外労働として割増賃金の支払いを求めましょう。

労働基準法第32・34～37条



突然クビ？ これって違法です

あなたは解雇・雇い止めされても仕方ないと思っていませんか。そんなことは決してありません。上司や店長（使用者）が合理的な理由もなくクビを切ること（解雇）は違法です。辞めるのはあなたの自由です。



労働基準法第19条～22条、男女雇用機会均等法第5・6・9条 労働組合法第7条、労働契約法第16条、19条

ちゃんと休みたい

年次有給休暇（有休）はパートやアルバイトなどどんな雇用形態でも取得できます。会社は有休をとったからといって賃金カットや、解雇をしてはいけません。とりきれなかった有休は翌年に限って繰り越すことができます

労働基準法第39条・136



派遣だから...とあきらめてませんか



派遣労働者も労働者としての権利が保障されています。賃金・労働条件・社会保険・安全衛生などは派遣元に責任があり、派遣元はこれを守り、そして派遣労働者を守る義務があります。

労働者派遣法、労働契約法第2・3・4・6・16・17条

子どもを産んでも働きたい



妊娠・出産・育児休業等の終了から1年以内の不利益取扱いは、原則として違法です。育児・介護休業は男性も女性もとれます

労働基準法4条、64～68条、男女雇用機会均等法第6・9条、育児・介護休業法第5・6・11・12条

セクハラは事業主の責任



労働基準法や男女雇用機会均等法などで男女差別は禁止されています。同一労働・同一賃金が原則です。セクハラ・パワハラが起きた時、事業主は迅速に対応しなければなりません。

男女雇用機会均等法第11条

働く人の保険って何？

事業主は労働者を雇い入れる場合、原則として社会保険（健康保険、厚生年金）や労働保険（雇用保険、労災保険）への加入を義務付けられています。



健康保険法、厚生年金保険法、労災保険法、雇用保険法第4・5・10条 労働安全衛生法第3・4・10条

仕事のケガはローサイド

仕事中や通勤途中に事故にあたりケガをした場合には、事業主に労災保険の手続きを申請するように求めましょう。もし事業主が未加入・保険料未納であっても労災給付はおこなわれます。



労災保険法第7～9条

ロードクミアイ（ユニオン）とは労働組合は働く者の権利を守るために、会社と対等の立場で団体交渉をすることができます。労働組合の結成・加入は憲法や労働組合法で保障されています。



憲法第27条・28条、労働基準法第1条、労働組合法第7条

労働（人生）相談から組合（仲間）作りへ あなたの身近な窓口です

三河（北勢）

北勢ユニオン（北勢労連）

TEL & FAX 059-356-3510

稲垣精一さん



津（中賀）

中勢地域労組

TEL 059-223-2657 FAX 059-223-4495

伊藤由利子さん



伊勢志摩・南勢

南勢ユニオン（南勢労連）

TEL 0596-20-7630 FAX 0596-20-7631

小山三郎さん



伊賀



大塚偉介さん（準備中）

東紀州

（準備会発足）

無料法律相談も受けられます

三重合同法律事務所

059-226-0451

名古屋第一法律事務所

052-211-2236

桑員

桑員ユニオン（桑員労連）

0594-76-2751（自宅）

大崎昭一さん



鈴亀

鈴亀ユニオン（鈴亀労連）

TEL & FAX 059-384-1597（志水ビル）

向井正美さん



松阪

松阪ユニオン

TEL 0598-56-2529（自宅）

中井成勝さん



「18歳選挙権と青年の要求アンケート」実施中



高校生に18歳選挙権リーフとアンケートを配る
4月22日 尾鷲駅前

みえ労連・みえ青年連絡会は、4月18日から10日間、県内高校生4000名(10%)と短大・大学生1000名あてに、駅頭・バス停・校門近くで、「18歳選挙権リーフ」と「青年の要求アンケート(受取人払いのハガキ)」を配布し

ました。この行動には、20歳代から70歳代までのみえ労連組合員83名(のべ120名)が参加しました(県内31ヶ所の駅頭・バス停・通学路で)。

この取り組みの途中で、若い組合員から、「ネットアンケートにしたら」の声が出され、26歳の青年に「同じアンケート項目で、ネットアンケート」を作成してもらいました。

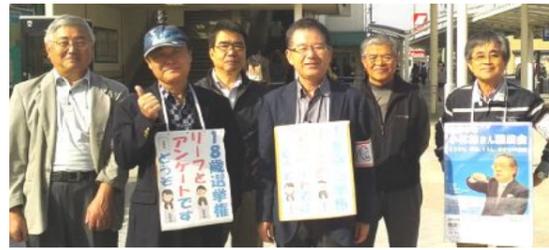
私たちは、高校生をはじめ若い世代の要求を受け止め、実現を目指す手助けができたと思っています。右ヨコのQRコード、または <http://micro-ren.main.jp/>

で、簡単にアンケートにお答えいただけるようにしました。職場、ご近所、ご家族の若い人に、是非アクセスして答えていただくよう働きかけてください。5月末日が締め切りです。

なお、受取人払いのハガキは、10日間で132名から返送していただきました。

ネットアンケートの結果も含め集計し公表するとともに、国および各政党、県内の関係機関あての要望書として提出、懇談する予定です。

(問い合わせ先) みえ労連(三重県労働組合総連合) みえ青年連絡会
電話: 059-223-2615 FAX: 059-223-4495
Eメール: mieroren@circus.ocn.ne.jp



白子駅前では18歳選挙権リーフとアンケート配布活動に参加した鈴亀労連のみなさん 4月26日



シールズ東海の岡さん、大いに語る

初めての若手組合員交流会
5月1日メーデー集会のあと、津センターパレスで若者の交流会をしました。昼食をはさんで、20代・30代を中心に男女8人が交流しました。大きいサイコロに、職場でムカついたこと、いま困っていること、もしも一億円当たったら、ええかげんにせえ...など項目を書いたもので各自順番に振ってもらい、それぞれの話題で盛り上がりまし

またSEALDS TOKAIの岡歩美さんの貴重な体験談を聞きました。岡さんは4年間公立保育園で保育士をしていました。残業しても残業代なし。朝6時に家を出て、夜8時に保育園を出る暮らし。そんな自分を変えたのが、2011.3.11でした。津波の映像を見た。福島に行ったら、報道とまったく違っていた。津駅での福島への救援募金活動に15人で取組み、

2時間で120万円の募金が集まった。私にも何ができると、「実感」。ここから岡さんの変革が始まります。他人の目を気にしている自分の「ふがいなさ」。それから卒業したい。これが第一歩を踏み出す原動力になっている、と岡さんは語ります。(詳しくはまたの機会に)

る機会は無かった。SNSで意見交流をするけれども、生(なま)での討論もいい。と岡さんは感想を語っていました。



メーデーでスピーチする岡歩美さん



多彩なゲストのスピーチがありました。SALDSの岡歩美さんは「熊本の被災者が苦しんでいる時に5億円も使って海外旅行に出かける安倍首相が信じられない。野党共闘で選挙に勝って退陣させよう。選挙に行こう。」と訴えました。沖繩の山城博治さんは「安倍!この国はおまえのものではない!沖繩とこの三重の闘いで、必ず倒してやる!」と迫力ある挨拶をしました。憲法会議の西川洋さんは「都市部が遅れている。何としても2000万人署名をや

り遂げよう」と訴えました。年金者組合の辻井良和委員長は「最低年金制度の早期実現」をアピールしました。集会の後、参加者は「戦争法を廃止しよう!」「最低賃金を引き上げよう!」などとシュプレヒコールをひびかせながら西城公園まで元気に行進しました



メーデー前々日祭開かれる

奏でよう 勝利の調べ

4月29日(金)津市橋南市民センターでメーデー前々日祭「奏でよう勝利の調べ」が開催され150人が参加しました。神奈川フィルのコントラバス奏者杉本正さんと布施木謙次さんの解雇事件が4月8日に勝利和解をしたことを受けて喜びのコンサートとなりました。杉本さんは辛かった裁判闘争を語るとともに、三重の支援に対し感謝の意を述べました。

杉本さんのコントラバスと神奈川フィル泉恵子さんのピオラによる演奏に参加者は聞きほれました。コンサートの後はシングレアウト。ピアノやギターの生伴奏で参加者は元気いっぱい労働歌などを歌い楽しみました。

春の月間
過去最高の拡大数に
(2組合結成 204名の拡大)



戦争法廃止! 最低賃金1000円以上!

三重県中央メーデーに350人

